

自治体名

井川町

(都道府県: 秋田県)

| | | | | | | |
|---|---|-------------------------------------|--------------------------|--|---|--------------------------------|
| 事業メニュー | 結婚新生活支援事業 | | | | | |
| 区分 | 結婚新生活支援 | | | | | |
| 関連事業メニュー | 3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース) | | | | | |
| 個別事業名 | 井川町結婚新生活支援事業 | 新規/継続 (一般財源での実施も含む) | 継続 | | | |
| 実施期間 | 交付決定日 ~ | 令和5年3月31日 | 事業開始年度 | R3 | 年度 | |
| 対象経費支出予定額 ※(注)1 | 900,000 | | | | 円 | |
| 自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2 | <p>「井川町総合戦略」における基本目標の1つに「安心子育て環境づくり」があり、誰もが安心して結婚、妊娠、出産、子育てができるよう切れ目のない支援を行うこととしている。これに対し、下記の4つの具体的施策を設けている。</p> <p>①結婚・出産支援 ②子育て支援事業の充実 ③井川っ子元気プランの推進 ④子育て世代の定住対策</p> <p>本事業については、上記の①に位置付けられ、これにより婚姻数、さらには出生数の増加を図るものとする。</p> | | | | | |
| 個別事業の内容 | (個別事業の内容) ※(注)3 | | | | | |
| | 1. 概要 | | | | | |
| | 【補助対象要件】 | | | | | |
| | ・所得要件 | <input checked="" type="checkbox"/> | 夫婦の合計所得が400万円未満 | <input type="checkbox"/> | 自治体独自基準の場合 所得要件上限なし | |
| | ・年齢要件 | <input checked="" type="checkbox"/> | 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯 | <input type="checkbox"/> | 自治体独自基準の場合 夫婦どちらかが39歳以下 | |
| | 【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。 | | | | | |
| | 一般コース | <input checked="" type="checkbox"/> | 各費用に係る合計が30万円 | <input type="checkbox"/> | 自治体独自基準の場合 ・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下、かつ夫婦の合計所得が400万円未満の場合…合計45万円 ・夫婦どちらかの婚姻日における年齢が39歳以下(所得要件なし)…合計30万円 | |
| | 都道府県主導型コース | 29歳以下の場合 | <input type="checkbox"/> | 各費用に係る合計が60万円 | <input type="checkbox"/> | 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円 |
| | | 39歳以下の場合 | <input type="checkbox"/> | 各費用に係る合計が30万円 | <input type="checkbox"/> | 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円 |
| | 【その他独自要件】 | | | | | |
| ・町税等に滞納がないこと(旧住所地含む)。 ・補助金の交付後、継続して2年以上井川町に住む意思があること。 | | | | | | |
| 2. ①申請見込み世帯数 | 3 | | 世帯 | | | |
| ※都道府県主導型の場合の内訳 | 共に29歳以下 | | 世帯 | 左記以外 | 世帯 | |
| 【積算根拠】 | | | | | | |
| 3件(支給見込件数) × 30万円(補助上限額) × 1/2(補助率) = 450千円 | | | | | | |
| ・3件については、夫婦ともに39歳以下である婚姻件数6件(令和2年度)のうち所得400万円未満の世帯数を税務班において確認。 | | | | 令和3年度 見込世帯数 3 世帯 | | |
| ②継続補助の見込 | 0 | | 世帯 | | | |
| 対象経費支出予定額 | 0 | | 円 | | | |
| 3. 広報の実施予定 | | | | | | |
| 町広報誌・ホームページへの掲載、戸籍窓口でのチラシ配布、井川さくら駅や町内各施設、町内事業者へチラシ配架にご協力いただき、幅広く対象世帯に情報提供を行う。 | | | | | | |

| 少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 | KPI項目 | 単位 | 目標値 | 現状値 |
|---|--|----------|-------------|----------------|
| | 婚姻届出数(井川町総合戦略より) | 組 | 15(令和7年) | 6(令和2年) |
| 出生数(井川町総合戦略より) | 人 | 15(令和7年) | 9(令和2年) | |
| | | | | |
| | | | | |
| 参考指標 ※(注)5 | 項目 | 単位 | 直近の実績 | |
| | 合計特殊出生率 | % | 1.31(平成29年) | |
| | 婚姻件数 | 件 | 6(令和2年) | |
| | 婚姻率 | % | 1.29(令和2年) | |
| 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6 | KPI項目 | 単位 | 目標値 | 現状値 |
| | 支給世帯実績/支給見込世帯数の割合 | % | 70 | 50(令和3年12月時点) |
| | 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」 | % | 100 | 100(令和3年12月時点) |
| | 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」 | % | 100 | 100(令和3年12月時点) |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7 | 秋田県ホームページにて広報していただく。 | | | |
| 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8 | 金融機関や町内事業者に対し、チラシ配架等について協力依頼し、幅広く対象世帯へ情報提供を行う。 | | | |
| 委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載 | | | | |
| 上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無 | 無 | | | |

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。